

①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり	
②施策名	施策目標2-2 豊かな心の育成	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課(課長:木岡保雅) 初等中等教育局教育課程課(課長:常盤豊) (関係課) 幼児教育課(課長:蒲原基道) 特別支援教育課(課長:瀧本寛)	
④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標2-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ=すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる ウ=達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ=すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <hr/> <p>達成目標2-2-1(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=小・中学校の道徳の時間及び児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数のすべてが増加 イ=小・中学校の道徳の時間はともに増加しているが、児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数は減少 ウ=小・中学校の道徳の時間の一方は増加しているが、一方は減少 エ=小・中学校の道徳の時間がともに減少</p> <hr/> <p>達成目標2-2-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全学校種における体験活動の年間の実施日数が10日間以上 イ=全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上 ウ=一部の学校種を除き、体験活動の年間の実施日数が7日間以上 エ=全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間未満</p> <p>人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数 ア=指定地域、指定校の取組の成果のうち、教育委員会の研修や研究協議等において普及を図った割合が90%以上 イ=指定地域、指定校の取組の成果のうち、教育委員会の研修や研究協議等において普及を図った割合が60%以上 ウ=指定地域、指定校の取組の成果のうち、教育委員会の研修や研究協議等において普及を図った割合が30%以上 エ=指定地域、指定校の取組の成果のうち、教育委員会の研修や研究協議等において普及を図った割合が30%以下</p> <hr/> <p>達成目標2-2-3(再掲) (基準年度:15年度 達成年度:17年度) 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立中学校における職場体験の実施率が95%~100%であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が60%以上となる。 イ=公立中学校における職場体験の実施率が89%~94%であり、</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p>

公立全日制高等学校におけるインターシップの実施率が50%~59%となる。
 ウ＝公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して同等であり、公立全日制高等学校におけるインターシップの実施率が前年と比較して同等である。
 エ＝公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して減少し、公立全日制高等学校におけるインターシップの実施率が前年と比較して減少する。

達成目標 2-2-4 (再掲)
 (基準年度: 17年度 達成年度: 19年度)
 専門高校等において地域社会との連携の強化等により、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図る。

想定どおり達成

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン(平成16年12月24日)」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業が十分なモデル校数(60校以上)のもとで実施され、且つ各種専門高校関連施策を通じて専門的職業人を育成する体制が完全に整っている。
 イ＝「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業がほぼ十分なモデル校数(40校以上60校未満)のもとで実施され、且つ各種専門高校関連施策を通じて専門的職業人を育成する体制がある程度整っている。
 ウ＝「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業が実施されつつある(20校以上40校未満)ものの、各種専門高校関連施策を通じての専門的職業人を育成する体制があまり整っていない。
 エ＝「若者自立・挑戦プラン」に基づいた「目指せスペシャリスト」及び専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業がほとんど実施されておらず(0校以上20校未満)、各種専門高校関連施策を通じての専門的職業人を育成する体制も全く整っていない。

達成目標 2-2-5 (再掲)
 (基準年度: 15年度 達成年度: 19年度)
 地域における関係機関と連携しながら、各学校における支援体制の整備を図ることにより、LD・ADHD・高機能自閉症等を含め、障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。

想定した以上に達成

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ10%以上上昇
 イ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇
 ウ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれかが前年度に比べ下落
 エ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれも前年度に比べ下落

⑤ 現状の分析と今後の課題
 各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)

達成目標 2-2-1
 平成17年度においては、平成16年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布した。この「心のノート」は、道徳の時間だけではなく、各教科の学習や特別活動など学校の教育活動の様々な場面において活用するとともに、子どもが自らページを開いて書き込んだり、家庭において話題にするなど、子どもの生活の様々な場面において活用することができるものである。このような「心のノート」の趣旨を生かした創意ある活用を通して、授業や生活に意欲的に取り組み、自ら道徳性をはぐくむことができるようにしている。
 また、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を、全ての都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施し、体験活動を生かした道徳教育や地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の取組が進められた。なお、幼稚園においては、幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開した。
 このように、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められていることから、想定どおり達成していると判断。

【達成目標期間全体の総括】
 児童生徒の心に響く道徳教育推進事業を全都道府県で取り組み、道徳教育の実践研究が推進された。「道徳教育推進状況調査」では、小・中学校の道徳の時間の時間数は前回の調査結果(平成9年)と比較して増加した結果であったが、標準授業時数に満たない学級も見られるところであり、引き続き道徳教育について推進を図る必要がある。

達成目標 2-2-2
 体験活動については、平成17年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実

施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、命の大切さを学ばせるのに有効な体験活動に関する調査研究を新たに実施した。これらの指定校における実践の成果については、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。

豊かな体験活動推進事業の指定校については、平成16年における指定校の総数が806校であったのに対し、平成17年度においては、929校（前年度比115%）と増加している。なお、平成17年度の体験活動の実施状況については、平成18年度実施する新教育システム開発事業の中の調査研究において状況を把握する予定であるが、平成16年度において、中学校では年間7日間以上の体験活動の実施を達成できていないため、一定の成果が上がっているが、一部については想定通り達成できなかったと考えられる。また、新教育システム開発事業の中で体験活動の教育的効果について調査研究する予定である。

人権教育については、人権感覚を身につけさせるため、「人権教育総合推進地域」や「人権教育研究指定校」の指定などを行う「人権開発事業」等を実施した。人権教育総合推進地域及び人権教育研究指定校の研究成果について、教育委員会が研修や研究協議会等において普及を図っている割合が70%であり、概ね想定どおり達成しているものと判断する。

【達成目標期間全体の総括】

体験活動については、平成17年度の「豊かな体験活動推進事業」の指定校が929校であり、平成14年度の758校に比べ増加している。また、文部科学省の抽出調査では平成16年度までに小学校及び高等学校において年間7日間以上の体験活動を実施しているものの、小学校については平成14年以降実施日数が減少しており、中学校においては平成16年度において年間7日間以上の体験活動を達成していない。

さらに、豊かな体験活動推進事業の指定校の状況を見ると、長期宿泊型の体験活動が十分に行われていない状況にあるため、今後は長期宿泊型体験活動をはじめとする体験活動を充実していくことが必要である。

人権教育については、平成17年度における人権教育総合推進地域及び人権教育研究指定校の研究成果について、教育委員会が研修や研究協議会等において普及を図っている割合が65%であり、「人権教育の指導方法等の在り方について（第二次とりまとめ）」や、「人権教育のための世界計画」など国内外の人権教育の動向を踏まえた人権教育の充実を図るため、今後とも引き続き人権教育を充実していくことが必要である。

達成目標2-2-3

【平成17年度の達成度合い】

達成目標「職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。」の平成17年度の達成度合いについては、公立中学校における職場体験の実施状況は、91.9%、全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況は、63.7%であったため、想定どおりに達成したと判断。

【達成目標期間全体の総括】

達成目標期間全体を通じた達成目標「職場体験やインターンシップ（就業体験）の取組等を通じ、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の推進を図る。」については、期間の前半の平成13年度における公立中学校における職場体験の実施状況が、80.5%であったのに対し、平成17年度においては、91.9%と11.4ポイント上昇、また、平成13年度における公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況が、38.9%にとどまっていたのに対し、平成17年度は、63.7%と24.8ポイントと順調に上昇し、全体として想定通りに達成された。

達成目標については、平成16年度から「キャリア教育推進地域指定事業」に取り組み、全国において小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発に取り組むとともに、社会全体でキャリア教育を推進していく気運を高めるキャリア教育推進フォーラムを広島、神奈川において開催した。その効果として、児童生徒の①職業に関する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが報告されている。特に、職場体験を通じ、①体験で学んだことを今後、進路を決める際の参考にしたい、②今の自分では知識が足りないし、力不足なので、この先自分の目指す職業ができるために勉強と経験が必要だ、など現状を理解し、将来の目的意識を明確にする効果も報告されている。

達成目標2-2-4

「若者自立・挑戦プラン」に基づき、専門的職業人を育成するための事業を着実に実施中であり、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等へ支援をする「目指せスペシャリスト」では、前年度からの継続含めて平成17年度で33校を指定することができ、数校で行われたアンケートで、理解・満足度が70%を超えているという結果がでている。また専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業は継続含めて平成17年度は20地域25校で実施することができ、企業実習を行った生徒が約900名、企業実習を受け入れてくれた企業が約700社で、関係機関との連携等を通じて、生徒の職業意識の啓発と効果的な企業実習に取り組む事例が見られる。

このように、専門的職業人の育成のための取組が各学校（地域）で着実に進められていることから、想定どおり達成されたと判断。

達成目標2-2-5

平成17年度においては、前年度に引き続き、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒に対する関係機関と連携した総合的な教育的支援体制の整備を図るために「特別支援教育体制推進事業」を47都道府県に委嘱し、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施などの体制整備の充実を図った

結果、全国の小中学校において、校内における全体的な支援体制を整備するための校内委員会の設置率が87.8%、校内の関係者や関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口となる特別支援教育コーディネーターの指名率が77.9%となっており、前年度に比べて大幅に増加しており、想定した以上の達成状況である。また、本事業を通じて、関係機関との連携の下に乳幼児期から学校卒業後までを見通した支援の目標や内容を盛り込んだ「個別の教育支援計画」を盲・聾・養護学校等において策定が進められるなど概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成17年度の達成度合い】

各達成目標の達成度合いの評価は、達成目標2-2-5について「想定した以上に達成」であり、その他の達成目標についても「想定どおり達成」若しくは「概ね順調に進捗」という状況にある。こうしたことから道徳教育や体験活動、キャリア教育の充実などによる豊かな人間性と社会性の育成が図られていると考えられ、基本目標については全体として想定した以上に達成したと判断。

【達成目標期間全体の総括】

期間全体を通じて、達成度合いの評価が「想定した以上に達成」、「想定どおり達成」若しくは「概ね順調に進捗」であり、基本目標については順調に進捗し想定どおり達成したと判断できる。

今後、引き続き、道徳教育の推進や体験活動、人権教育の充実、キャリア教育の推進等を行うことにより、子ども達に豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現していく必要がある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標2-2-1

道徳教育については、引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育に取り組む必要がある。

達成目標2-2-2

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、特に体験活動については、長期宿泊体験活動をはじめとする体験活動を充実するとともに体験活動の教育的効果について把握する必要がある。また、人権教育については平成17年度にとりまとめた2次とりまとめの趣旨をさらに学校現場へ普及させ、充実した人権教育が行われるよう、引き続き学校における取組の充実を図ることが必要である。さらに、近年、真面目で大人しく見える、従来の生徒指導の対象となりづらい児童生徒が重大事件を起こしており、豊かな心の育成においても、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動等を実施することが必要となっている。

達成目標2-2-3

指標が順調に推移していることから、「キャリア教育推進地域事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、高等学校、特に普通科におけるキャリア教育の充実という新たな課題に対応するため、今後は、普通科の高校におけるキャリア教育の改善・充実に努めてまいりたい。

さらに、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（平成17年1月17日改訂）において、各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育を充実することとされたことも踏まえ、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要である。

達成目標2-2-4

「専門的職業人」を育成する体制の整備のために、「若者自立・挑戦プラン」に基づき、「目指せスペシャリスト」や専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業のさらなる充実など、各種専門高校関連施策を通じて推進していく必要がある。

達成目標2-2-5

障害のある子ども一人一人のニーズに応じ、一貫した支援を行うための体制整備について、平成15年度から当該事業を実施して進めてきたところであるが、平成17年には同年4月の発達障害者支援法の施行を受け、文部科学省としては平成19年度を目途にLD等を含む障害のある児童生徒に対する適切な教育的支援のための支援体制の整備を目指す、更なる取組を進めることを各都道府県教育委員会等に対して通知を行ったところ。これを踏まえて、達成年度を平成19年度に修正する。また、同法の趣旨を踏まえて、達成目標の文言についても修正を行った。

なお、同法において、発達障害の早期発見及び早期支援について規定されていることを踏まえ、今後は、厚生労働省及びその関係機関との連携により、発達障害の早期発見・支援に資する取組を進める必要がある。

評価結果の18年度以降の政策への反映方針

達成目標2-2-1

道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進する。

達成目標2-2-2

平成18年度以降については、達成目標を「小学校における一週間以上の宿泊自然体験活動等をはじめとした学校における体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。」とし、子どもたちの対人関係能力、社会性、規範意識、基本的な生活習慣や、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる人権感覚を十分に身につけさせるため、体験活動については長期宿泊体験をはじめとした体験活動を推進するとともに、引き続き人権教育を推進していくことが必要である。また、子どもの心の発達過程を踏まえた効果的な教育活動等を実施することに向け、子どもの情動等に関する科学的な研究の成果の教育への応用に関する調査研究を実施する。

達成目標 2-2-3

キャリア教育については、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（平成17年1月17日改訂）において、各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育を充実することとされたことも踏まえ、児童生徒の勤労観、職業観を育成するためには、引き続き、キャリア教育の取組を推進していくことが必要である。

達成目標 2-2-4

「専門的職業人」を育成する体制の整備を着実に進める観点から、特色ある多様な取組を行う専門高校を指定する「目指せスペシャリスト」を、社会的要請に応じて対象学校数の拡充に努め、（各専門高校等の取組の多様性を確保しつつ）生徒の職業教育に対する理解・習熟について80%以上を目指す。また、専門高校等における日本版デュアルシステムの効果的な導入手法を探り、全国への理解・定着を図るためのモデル事業についても引き続き推進し、日本版デュアルシステムを行った専門高校生の進路未定者の割合を10%以下にする。

また「2007年問題」やニート・フリーター問題が深刻化する中で、技術の継承やものづくり人材の育成が急務の課題となっている。そこで、ものづくりを支える将来の専門的職業人の育成及び地域産業界のニーズに応じた職業人材の育成を実現するため、専門高校と地域産業界が連携（協働）する施策を実施する。

達成目標 2-2-5

障害のある子どもへの対応については、引き続き「特別支援教育体制推進事業」において関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を一層進めることとし、19年度においては、まだ一部の地域でしか取組の見られない教員養成系大学や教育学部の学生を活用した小中学校等におけるサポート活動について拡充する。

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	児童生徒の心に響く道德教育推進事業の指定校数 (達成目標 2-2-1 関係)	—	253	253	247	339
	道德の時間の年間実施時数 (※1) (達成目標 2-2-1 関係)					
	小	—	35.3 (33.9)	—	—	—
	中	—	33.6 (31.0)	—	—	—
	学校において体験活動を実施している平均日数(※2) (達成目標 2-2-2 関係)					
	・小学校 ・中学校 ・高等学校	—	9.2 6.4 6.9	8.4 6.2 6.5	7.9 6.0 8.1	今後実施予定
	豊かな体験活動推進事業の指定校数(達成目標 2-2-2 関係)	—	758	805	806	929
	人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の成果のうち、教育委員会が研修や協議会等で普及を図った割合 (達成目標 2-2-2 関係)	集計中	集計中	集計中	集計中	70%
	職場体験の実施状況 (公立中学校) (※3) インターンシップの実施状況 (公立全日制高等学校) (※4) (達成目標 2-2-3)	80.5% 38.9%	86.9% 41.7%	88.7% 52.2%	89.7% 59.7%	91.9% 63.7%
	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」の指定校数(※5) (達成目標 2-2-4 関係)			9	19 (10)	33 (14)
	専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業指定地域数(新規指定地域数) (※6) (達成目標) 2-2-4 関係)				20 (20)	25 (5)
	小・中学校における校内委員会設置率	—	—	57.4%	74.8%	87.8%
	小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率	—	—	19.2%	49.3%	77.9%
	小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況 (達成目標 2-2-5 関係) (※7)	—	—	6.3% (小・中学校のみ)	8.7% (小・中学校のみ)	13.4% (小・中学校のみ)

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

- ※1 道德教育推進状況調査。()内は前回調査(平成9年度)の実績。数値の単位は単位時間。
- ※2 「学校における体験活動の実施状況」(平成16年度、文部科学省調べ)の結果を活用。
- ※3 職場体験の実施状況については、国立教育政策研究所の調査。
- ※4 インターンシップの実施状況については、「高等学校教育の改革に関する推進状況」の結果を活用。
- ※5 平成17年度文部科学省委託事業『目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」実施数』
- ※6 平成17年度文部科学省委託事業『専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業』指定地域数
- ※7 小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整

備の実施状況調査			
⑧主な政策手段 (過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括)	政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額])	政策手段の概要	17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実 (達成目標2-2-1) [312百万円]	児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表した「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図る。	「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図った。
	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業 (達成目標2-2-1) [239百万円]	各都道府県や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行う。	地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行った。
	豊かな体験活動推進事業 (達成目標2-2-2) [396百万円]	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため推進校を指定し、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。 ※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象 ※平成17年度事業評価	[得られた効果] 事業の委託校数が929校に増加し、学校における体験活動の推進が図られた。
	人権教育開発事業等 (達成目標2-2-2) [261百万円]	基本的な人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育を推進する観点から、「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」等を総合的に実施し、学校教育における人権教育の開発を進める。	[得られた効果] 「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」の取り組みや、「人権教育の指導方法等の在り方について(第二次とりまとめ)」の作成等により、学校教育における人権教育の推進が図られた。
	新キャリア教育プラン推進事業 (達成目標2-2-3) [128百万円]	【達成年度到来事業】 小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	得られた効果としては、児童生徒の①職業に対する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告された。特に、今まで学校種間の連携が不十分であったものが、それぞれの学校種で小学校では、職場見学や職業調べ、中学校では職場体験、高等学校ではインターンシップを行うなど、発達段階における児童生徒に対する指導内容、指導方法について、今後の方向性が位置づけられるという効果があり、ひいては、有効性につながっている。効率性という観点では、学校種が連携し、指導することで、積み上げ指導に変化した点においても成果がみられた。 一方で、推進地域ではない高等学校、特に普通科高等学校におけるキャリア取組が不十分であるとの指摘がある。平成19年度は、高等学校におけるキャリア教育の充実方策について検討を行うこととする。
	キャリア教育実践プロジェクト (達成目標2-2-3) [456百万円]	各都道府県において、中学校を中心とした職場体験・インターンシップの5日間以上の連続実施や学校におけるキャリア・アドバイザーの更なる活用など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を新たに実施する。	①家庭におけるコミュニケーションの増加 ②生徒の社会性や自立心の高まり ③教職員、保護者等を含めた地域へのキャリア教育への理解の深化などが成果として報告された。
	目指せスペシャリスト「スーパー専門高校」 (達成目標2-2-4) [225百万円]	専門高校等を対象に、地域社会と連携した特色ある取組を行う専門高校等への支援を行い、将来の専門的職業人の育成の推進を図るため、「目指せスペシャリスト」を実施。	特色ある教育活動を行っている専門高校等に対する支援を行うことで、生徒の職業意識の啓発が見られ、専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図ることができた。
	専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業 (達成目標2-2-4) [116百万円]	学校教育の段階からの実践的な職業教育の充実を図る観点から、学校での教育と企業での実習を組み合わせた人材育成システムである「日本版デュアルシステム」について、その効果的な導入手法などを探るためのモデル事業を専門高校等において実施。	各モデル地域において、関係機関との連携等を通じて、生徒の職業意識の啓発や効果的な企業実習に取り組む事例などが見られ、将来の専門的職業人の育成を促進し、専門高校等の活性化を図ることができた。

	<p>特別支援教育体制推進事業 (達成目標2-2-5) [203百万円]</p>	<p>LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒への教育支援体制の整備を行うため、校内委員会や専門家チーム等の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施、個別の教育支援計画の策定等を行う「特別支援教育体制推進事業」を実施。</p>	<p>LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果では、校内支援体制の整備が着実に図られている。 また、盲・聾・養護学校等においては、個別の教育支援計画の策定が進められている。</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>※道徳教育活動の結果、児童生徒の豊かな心の育成に与えた効果を把握するための指標及び目標を設定することを検討すべき。</p>		

施策目標2-2 豊かな心の育成 平成17年度実績評価の結果の概要

